

第62回宮城県国土利用計画審議会

I 日 時 : 平成27年10月9日(金)
午後3時30分から午後4時30分まで

II 場 所 : 宮城県行政庁舎 第二会議室(11階)

III 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 宮城県土地利用基本計画の変更について

(2) その他

4 閉 会

○配付資料

資料1 土地利用基本計画の概要

資料2 国土利用計画法に基づく土地利用諸計画制度の体系

資料3 宮城県土地利用基本計画 変更の概要

資料4 宮城県土地利用基本計画(素案)

資料5 宮城県土地利用基本計画(素案)新旧対照表

資料6 五地域区分の重複する地域における土地利用に関する調整指導方針

資料7 宮城県土地利用基本計画変更スケジュール

参考資料1) 土地利用基本計画と主な土地利用に関する個別規制法との関係

参考資料2) 土地利用基本計画図(LUCKY)の概要

IV 出席者名簿

1. 委員（13名中8名出席）

（敬称略）

氏 名	現 職 名	出 欠
いなむら はじめ 稲村 肇	東北工業大学名誉教授	出
おくむら まこと 奥村 誠	東北大学教授	欠
やまもと かずえ 山本 和恵	東北文化学園大学教授	出
さいとう ちえみ 齊藤 千映美	宮城教育大学教授	欠
さとう じゅんいち 佐藤 純一	前JAみやぎ中央会常務理事	出
あさの こういちろう 浅野 浩一郎	宮城県森林組合連合会代表理事専務	出
さいじょう たみこ 西 條 多美子	宮城県商工会女性部連合会監事	出
さとう よしこ 佐藤 善子	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 地域福祉部次長	出
あおた れいこ 青田 令子	不動産鑑定士	欠
かざま こうじょう 風間 康 静	宮城県市長会副会長（白石市長）	出
あさの はじめ 浅野 元	宮城県町村会副会長（大和町長）	欠
わたなべ よしひさ 渡辺 能久	宮城県青年会議所幹事	欠
もり れい子 森 れい子	伊具郡地域婦人団体連絡協議会会長	出

2. 事務局（6名）

氏 名	職 名
大森 克之	震災復興・企画部次長
菅原 修	震災復興・企画部副参事 兼地域復興支援課課長補佐（総括担当）
相澤 明子	地域復興支援課課長補佐（土地対策班長）
蒔苗 浩一	地域復興支援課主事
千葉 路子	地域復興支援課主事
宮下 歩海	地域復興支援課主事

V 会議の概要

1. 午後3時30分、司会の相澤課長補佐（土地対策班長）が開会を宣言し、会議が有効に成立する旨の報告を行った。（定足数7名以上出席）
2. 大森震災復興・企画部次長のあいさつの後、議事に入り、稲村会長が国土利用計画審議会条例第5条第1項の規定により、議長となって以後議事を行った。
3. 議事について、菅原震災復興・企画部副参事兼地域復興支援課長補佐が説明を行った後、審議が行われた。

VI 会議運営に関する報告・確認事項等

1. 定足数の報告
国土利用計画審議会条例第5条第2項の規定により、定足数である過半数（7名）を満たし、有効に成立していることを報告した。
2. 審議の公開・非公開の確認
議事の公開を確認した。
3. 議事録署名委員の指名
審議会運営規程第5条第1項の規定により、「佐藤善子委員」「風間康静委員」の2名を議事録署名委員に指名した。

VII 議事録（発言要旨）

稲村会長	「(1) 宮城県土地利用基本計画の変更」について事務局から説明願う。
菅原部副参事	(資料1～6により説明)
稲村会長	ただいまの説明について、御質問や御意見がありましたらお願いしたい。
西條委員	<p>中身についてではないが、</p> <p>「資料4 宮城県土地利用基本計画(素案)」の8ページ 3(1)ロにおいて『公共交通の確保の充実、最先端の情報通信網の構築や防犯・環境するとともに・・・』と記載があり、文章の繋がりが悪いように見える。</p> <p>また、「資料5 宮城県土地利用基本計画(素案)新旧対照表」の20ページ(5)自然保全地域の2行目において、『自然環境の保全を図る必要がある地域です。』とあるが、他が「である調」で書かれているので、標記を統一した方が良いと思われる。</p>
菅原部副参事	誤字脱字があったので、次回までに修正して御提示させていただく。
稲村会長	他の御意見はあるか。
佐藤純一委員	<p>ただいまの説明を聞くと、基本計画でありマスタープランであるということですが、基本的にはこの内容でよいと思う。創造的復興ということだが、農地については地域的にまだ様々な課題があると現場から聞いている。例えば大規模な塩害が発生していたり、見た目はきれいに復旧されている箇所でも生産力がまだ回復していなかったりということがある。</p> <p>そこで、「創造的復興」を目指しながら「農地の完全復旧」を大前提にしてこそ、土地利用のマスタープランと言えると思うので、御配慮いただきたい。</p> <p>それから、農地集積について話があったが、農地中間管理事業がスタートして、これも地域によっては、農業団体と市町村の連携についていろいろな課題があると話に聞く。</p> <p>県で総合的な調整機能というのを発揮していただいて、より実効性・実現性のある計画として、市町村や農業団体等にも御指導いただきたい。</p>
大森次長	<p>御意見ありがとうございました。</p> <p>冒頭でも申し上げたが、この計画は個別規制法の上位計画にあたる。「創造的復興」についてもこの計画に記載されることによって個別の計画も足並みを</p>

<p>稲村会長</p>	<p>揃えて進めていくことになる。</p> <p>農地の復旧をはじめ、塩害の問題は我々も聞いているが、より一層の対応を進めていきたいと考えている。</p> <p>今回の震災による津波で被災した農地を原則として100%元に戻すという事で、農地の集約や居住地域を農地にするという計画があるようだ。</p> <p>農地を宅地にするというのは実はすごく簡単なこと。しかし、宅地だったところを農地にするという計画があって、見た目には立派に見えるのだが、そう簡単に元のような肥沃な土地になるわけではない。</p> <p>継続的に優良農地を確保していく、そういう姿勢を保つというのが本当の復興につながるのではないかと。表向きだけ農地復旧して、「はい、できましたよ」というものではない。もちろんそれはそれでやらなければいけないのだが、末永く優良農地の確保を続けなければいけないと思う。</p>
<p>稲村会長</p>	<p>今回の計画の目玉ともいえると思うのだが「資料4 土地利用基本計画（素案）」の8ページの上の方に、『地域防災拠点』の話が出てくる。宮城野原の拠点整備の話は、今どのような状況か。</p>
<p>菅原部副参事</p>	<p>宮城野原に広域防災拠点を設けるとともに、それぞれの圏域に圏域防災拠点を、またその下に市町村による地域防災拠点が整備されることになる。そういったものを相互に補完・連携しながら、迅速で円滑な防災活動を支援する活動拠点としていきたいと思います、ということで構想計画が固まっているという状況である。</p> <p>この防災拠点は、県民を災害から守るための災害拠点として物資輸送の活動拠点となるとともに、平常時は都市公園として防災知識の普及啓発や防災訓練の場に生かしていくなど多様な活用方法が検討されている。</p>
<p>稲村会長</p>	<p>現在は構想段階ということか。具体的に何か決まっているのか。</p>
<p>大森次長</p>	<p>広域防災拠点については、県庁内で言えば土木部が中心になって具体的に話が進んでいるところである。</p> <p>宮城野原地区にかなり広大な拠点を整備するという事で、既に走り出しつつあるという状況。今の説明にも出たが、広域防災拠点の他に、圏域毎に七箇所の圏域防災拠点も整備し、それを有機的に連携させながら取り組むこととしている。今回の震災復興における大きなポイントとなることから、この土地利用基本計画の中でも何箇所か記載させていただいている。</p>
<p>稲村会長</p>	<p>なぜこの指摘をしたかという、東日本大震災の時に、岩手県の場合は盛岡にアピオという施設があって、そこに集中的に全国各地からの支援物資を集め</p>

	<p>て配送するという緊急物資輸送の体制ができていた。</p> <p>それに対して、宮城県の場合はそのような拠点がなかった。しかし、運送会社や倉庫会社と防災協定を結んでいたことから、若林区卸町の民間倉庫を20箇所くらい、ピーク時はもっとあったかもしれないが、そこを拠点にして配送を行っていた。ただ、民間倉庫だって災害時にいつでも空いているわけではなくて、最初は倉庫数が少なくて、そのうち拡げていったという経緯がある。</p> <p>今回このような広域防災拠点として、あの宮城野原の場所は十数haはあると思うが、また何か大きな災害があった時には、岩手県が行ったような配送システムを構築することが重要だと思う。防災計画自体変わり得ると思うが、広域防災拠点の整備には非常に期待していることから、このような質問をさせていただいた。</p>
稲村会長	<p>他に御意見はあるか。この計画についてだけでなく、土地利用基本計画の概要部分について等も質問はないか。</p>
稲村会長	<p>私が常々思っていることなのだが、「資料1 土地利用基本計画の概要」の「4 土地利用基本計画の内容」においても書かれているが、土地利用基本計画図というのは、五地域の範囲を5万分の1の地形図上に記すこととして法律で決まっている。しかし、5万分の1の地形図は小さすぎてわかりづらい。1haの土地であっても2mm×2mm。法律によって5万分の1と決められているのは仕方ないが、審議会の資料としては、もう少し倍率の大きいもので提供していただきたい。また、現場の拡大図もあると良い。よろしくお願ひしたい。</p>
相澤班長	<p>この点については、次回1月の国土審でお諮りする「土地利用基本計画図の変更」に関する内容となるが、これまでの反省も踏まえて、より見やすくわかりやすい資料となるようにしたい。</p>
稲村会長	<p>他に御意見はあるか。</p> <p>大体意見は出たようだ。計画については事務局の努力で非常に良くできていると思う。皆様の意見の主旨を汲んでいただき、次回の審議会までに事務局でもう一度整理して最終案を調製していただきたい。</p>
稲村会長	<p>以上で本日の議事については全て終了するが、その他事務局及び各委員から何かあるか。</p>
相澤班長	<p>(今後のスケジュールについて、資料7より説明。)</p>
稲村会長	<p>スケジュールについて、了解した。</p> <p>事務局へお願ひしたい。本日は忙しい中委員の皆様にお越しいただいたが、</p>

	<p>タイミングが悪く急な欠席等が続き5人の委員が欠席となってしまった。次回審議会では日程調整を慎重に行っていただき、なるべく多くの方に出席いただければと思う。</p>
相澤班長	<p>次回の国土審の日程については、平成28年1月の開催を予定している。本日委員の皆様へ日程についてアンケートを配っているので、御回答いただきたい。</p>
稲村会長	<p>以上で議事の審議は終了する。</p>